



補足資料

平成 21 年 4 月介護保険報酬改定等

株式会社 ファティマ





I. 平成 21 年 4 月介護保険報酬改定等について

この度リリース致しました「Quick けあ Ver1.5 Build31」は、平成 21 年 4 月に行われる介護保険報酬改定等に対応したバージョンとなります。本資料では、サービス種類別に改定内容をご紹介しますので、該当するサービス事業者様におかれましては、本資料をご確認の上、必要な場合は設定の変更等をお願い致します。

<注意事項>

本バージョン（Build31）へのバージョンアップ後、お客様にご確認して頂く事項をまとめております。運用を行う上で大変重要な内容となりますので必ずご覧ください。

(1) データ移行について(インストール時に自動的に行われます)

① サービス事業の異動履歴

本バージョンアップ前に、サービス事業の異動履歴に異動日が「平成 21 年 4 月 1 日」以降のデータが登録されている場合は削除されますのでご注意ください。サービス事業の異動履歴には、異動日が「平成 21 年 4 月 1 日」のデータがバージョンアップ時に自動で追加されますので、今回の制度改正で新たに追加された体制設備等の設定を各サービス事業で行ってください。

② 月間スケジュールの算定項目

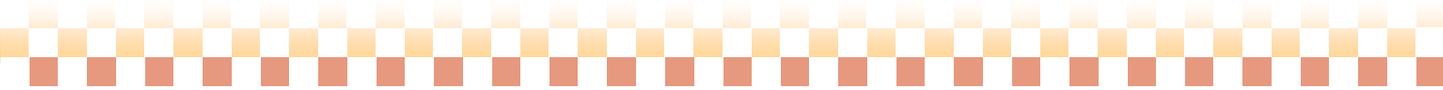
本バージョンアップ前に、月間スケジュールに平成 21 年 4 月以降のデータを作成されている場合は、バージョンアップ時に、平成 21 年 3 月で廃止になった算定項目の削除を行っておりますのでご了承下さい。

(2) Quick けあ未対応項目について

① 中山間地域等小規模事業所加算と中山間地域等サービス提供加算を同時算定する場合、保険者請求の自動作成では対応しておりません。保険者請求で自動作成後、手修正をしていただく必要があります。

② 居宅介護支援の基本サービス逡減の設定について

本バージョンでは手動で設定していただくようになっておりますが、今後設定しやすいよう、機能追加を検討させていただきます。



《 資料のご案内 》

資料		内容
I	サービス種類別改定内容	<p>サービス種類別に改定内容やお客様に行って頂く対応内容をまとめております。以下のように分類しておりますので、該当する資料をご確認ください。</p> <p>①居宅系サービス（居宅介護支援/介護予防支援/小規模多機能を含む） ②介護老人福祉施設 ③介護老人保健施設 ④介護老人療養施設 ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ⑥特定施設入居者生活介護</p>
II	別途資料 （平成21年4月介護保険報酬改定等に対応する共通の操作）	<p>Iのサービス種類別改定内容に関して、お客様に対応を行って頂く場合の操作方法について画面イメージ付きで解説しております。</p> <p>(1) 体制設備の変更方法について (2) 施設等区分の変更方法について (3) 算定項目の自動取込について (4) 入所前の状況の設定方法について (5) 通所リハビリテーション2時間未満の設定方法について (6) 居宅介護支援の算定項目の設定方法 (7) 日割時算定用の介護内容区分があるタイプの加算 (8) 日割時算定用の体制設備があるタイプの加算 (9) 福祉用具の算定項目の設定 (10) 訪問介護の初回加算の設定方法 (11) 外部利用型給付上限単位数の変更による外部サービス利用型の要介護認定情報の設定 (12) 週間サービス計画表、月間スケジュールの設定について</p> <p><参考資料：地域単価一覧表></p>